

犬山市下水道事業経営戦略改定審議会
会長 岡 田 和 明 様

犬山市長 原 欣 伸

犬山市下水道事業の経営に関する審議について（諮問）

このことについて諮問します。

1 諮問事項

下水道事業は、市民生活に身近な社会資本を整備し必要なサービスを提供する役割を果たすことで、将来にわたる公共の福祉の増進に取り組む事業であります。現在犬山市においては公共下水道事業及び農業集落排水事業の2事業を展開しており、公共下水道事業については、昭和57年度から着手し、現在も整備を進めています。また、農業集落排水事業については、すでに整備が完了しており、供用開始から23年が経過しています。

昨年より引き続きご審議いただく「経営戦略」は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費を含めた上で、収入と支出が均衡するように調整した中長期の収支計画となります。

犬山市では、令和元年度からは地方公営企業法を一部適用し、企業会計原則の考え方を取り入れた経営に取り組んでいますが、今後は、人口減少による下水道使用料収入が減少する一方で、関係施設の老朽化に伴い維持管理費（支出）が増大することが見込まれています。

昨年度は未整備区域の今後の在り方についてご審議をいただきました。

今年度も、引き続き「投資・財政計画」について検証するにあたり、特に下水道事業経営の安定した継続のためには必要不可欠である、将来的な下水道使用料の見直しについて審議すべき課題であると認識してしております。

つきましては、「犬山市下水道事業経営戦略」を改定するにあたり、上記の課題を踏まえて貴審議会からの意見を求めます。
(裏面へ続く)

2 諮問期間

令和7年3月31日まで